

経済連携の推進

2003年1月

経済産業省通商政策局審議官

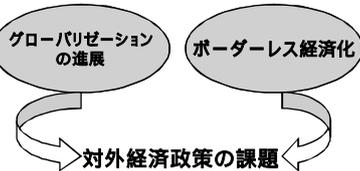
鷲見良彦



1. 我が国の対外経済政策

1. 多層的な通商政策の展開

我が国は、グローバルなルール作りのためのWTO新ラウンドに向けての努力とともに、地域間・二国間での経済連携協定等を活用する、「多層的アプローチ」を推進。



自由貿易推進と国境を超えた制度調和
世界の地域統合の動き
日本における経済構造改革の課題

II

国内政策と表裏一体となった
対外経済政策の展開

日本の対外経済政策のあり方 <多層的アプローチ>

WTO: 多角的自由化交渉

- 鉱工業製品のみならず、農業、サービスも対象とする多角的自由化交渉

地域協力: 特定地域における自主的な取組

- 貿易・投資の自由化、円滑化及び経済技術協力等に関する特定地域における自主的な取組
APEC

経済連携: 個別摩擦対応 → 広範な連携へ

- WTOでカバーされない分野も含め、特定の国、地域との特別の連携強化
日星、日墨、日韓

< 我が国の進め方 >

WTOの取組に加え、ビジネスの実態を踏まえ、経済的な結びつきの深い国・地域との経済連携を推進。

対象の重点は、

東アジア : 我が国経済の活性化には東アジアビジネス圏創設が不可欠

メキシコ : FTAの不存在による実害が生じている国

4

(1-1) 東アジアビジネス圏形成の意義

我が国との相互依存関係の強い東アジアと経済的一体化を進め、その成長要素を活用した発展を目指すことこそが閉塞感の強まる我が国経済の活性化策。

< 期待される効果 >

巨大市場への優先的アクセスと貿易投資の拡大

市場一体化による、経営効率化・収益改善と日本への投資拡大

我が国の強みを活かす地域ルールの形成、世界への発信

我が国及びアジアの構造改革の加速

更に、

→東アジアの経済発展は、同地域の政治的安定にも貢献。

なお、中国もアセアンとのFTAを模索。

5

東アジア経済と日本

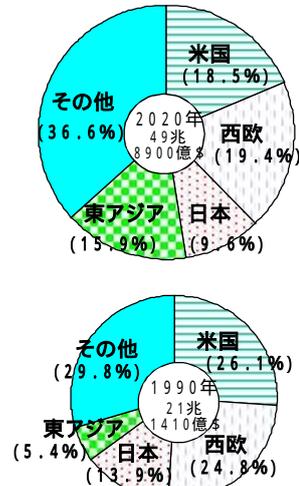
東アジアのGDPの成長は著しく、貿易額も拡大している。

世界・東アジア諸国の実質GDP成長率の推移

暦年	年平均伸び率 (%)			
	1980-90	90-2000	2000-10	2010-20
世界	2.8	3.0	2.9	2.8
米国	2.6	2.1	1.7	1.4
西欧	2.3	2.6	2.1	1.5
日本	4.1	2.6	1.9	0.5
東アジア	7.7	7.6	6.8	5.5
アジアNIES	8.2	7.5	6.6	5.2
ASEAN4	5.4	6.8	7.6	5.9
中国	8.9	8.3	6.5	5.6

(資料) 八代尚宏「2020年の日本経済」から経済産業省作成
東アジア: アジアNIES・ASEAN4・中国

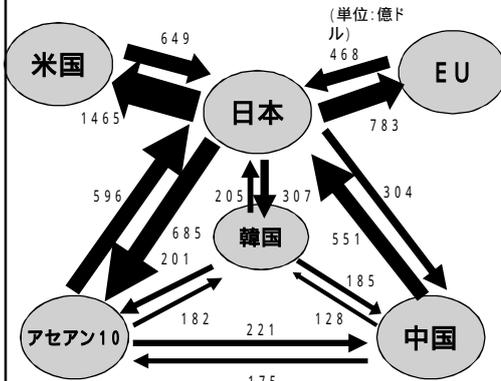
世界のGDPに占める構成比



6

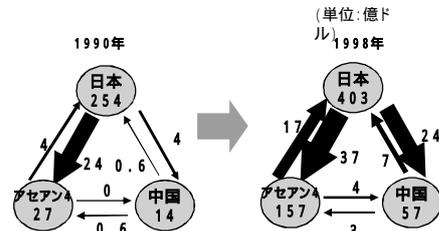
東アジアの経済的相互依存関係の深化

日本、アセアン、中国、韓国(、米国、EU)の貿易関係(2000年)

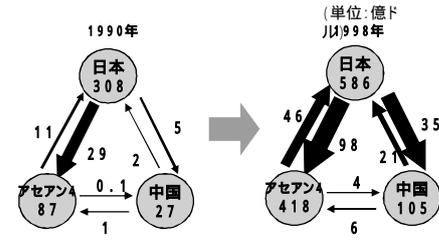


(注) 日 - アセアン、中国、韓国、米国、EU間は日本側の統計。
韓国 - アセアン、中国間は韓国側統計。中 - アセアン間は中国側の統計。
日本側の統計は2000年の円/ドルの年平均を使用(107.77円=1ドル)。
アセアン10はフィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー
出所: IMF, World Trade Atlas

中間財貿易の拡大 < 一般機械類部品総額 >



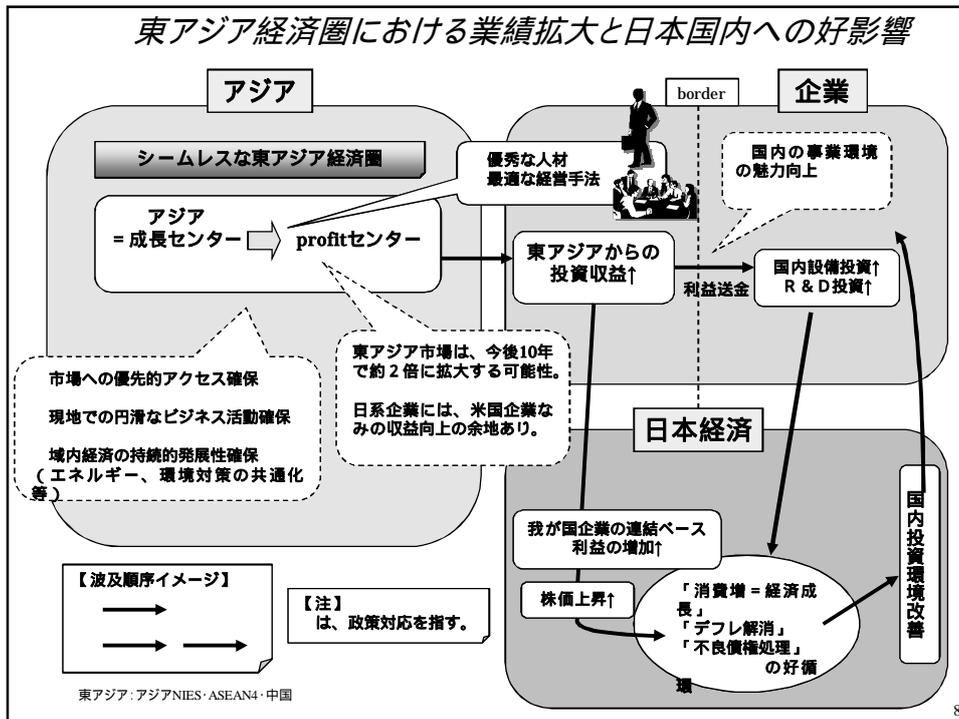
中間財貿易の拡大 < 電気機械類部品総額 >



(注) 上記表の円内の数字は総輸出額

7

東アジア経済圏における業績拡大と日本国内への好影響



(1-2) 東アジアにおける経済連携の基本的な考え方

FTAを含む経済連携は、東アジアビジネス圏を実現するための重要なツール。

➡ 将来的に東アジア全体の経済連携を実現することを視野に入れて、まずは、アセアンと韓国との取組を先行して進める。

アセアンについては、アセアン全体(マルチ)の取組と二国間(バイ)での取組を併行して進めていくということが政府の統一方針。

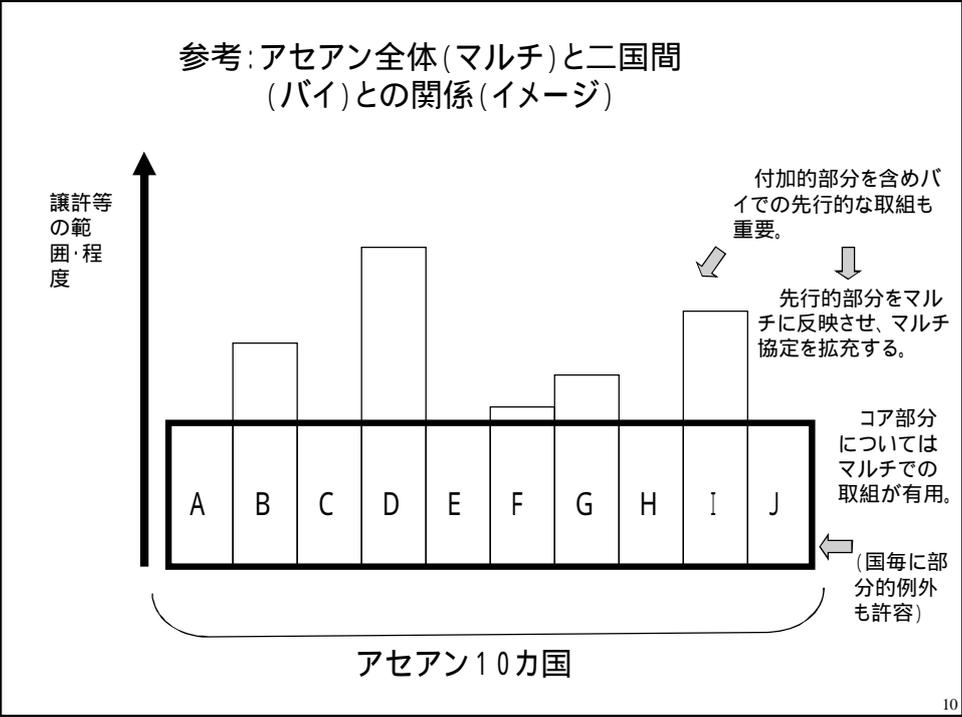
アセアン域内に我が国企業が広範に事業展開している実態に鑑みれば、マルチの取組によりアセアンの一体化を促進してASEAN全体として魅力あるビジネスの場を作ることが重要。

一方でバイの取組も、マルチでの自由化等の範囲・程度の拡大や、マルチでカバーされない分野の先行的な取組を図る上で有益。

以上のように、マルチとバイの取組が相互に刺激しあうことにより、双方を高めることが可能。

韓国については、地理的にも近く、経済水準においても近接しており、両国の経済関係の更なる緊密化を図ることは、両国経済の一層の活性化につながる。

東アジアにおける経済連携の推進に向けた各国の取組に乗り遅れることがあれば、我が国の損失は大きい。一日も早い東アジア経済連携の実現を目指す。



(2)メキシコにおける不利益の解消

メキシコはNAFTAやEUなど計31ヶ国とFTAを締結。日系企業は平均16%の関税負担のため競争上不利な立場となり、具体的な被害が顕在化。

メキシコの輸出入は北米やEUにシフト

→日本のシェアは大幅に低下。 6.1%(1994年) → 3.7%(2000年)

メキシコの総輸入額に占めるFTA締結相手国からの輸入額は、約80%(経済産業省調べ)

輸出減少により国内経済に多大なる悪影響

生産減少: 約6,000億円

雇用喪失: 約3万人

(注) NAFTA前の対日輸入シェアが維持されていると仮定した場合との比較(経済産業省推計)

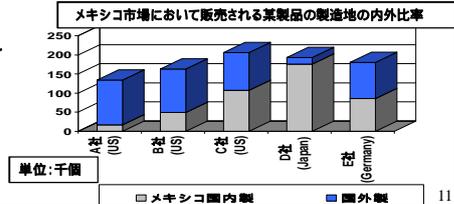
[具体例: 発電プラントへの影響]

生産減少: 約1,200億円

雇用喪失: 約1万人

日メキシコ間の関税障壁が、日系企業の国際事業展開を制約

某産業の日系メーカーは、同業他社に比べ、製品の輸入販売の比率が著しく低い。



・我が国の F T A への取り組み状況

■ 日・シンガポール新時代経済連携協定

- 昨年10月に実質合意。本年1月署名。11月30日に発効。

■ 日・墨

- 本年10月の両国首脳会談における、FTAの要素を含めた経済連携協定交渉の開始合意を受け、11月18、19日に第1回会合を東京にて開催。交渉開始後1年程度以内で、出来るだけ早く実質的な交渉を終えることを目標とする。
- 日本側は、貿易・投資面における欧米企業と同等の競争条件の確保や、メキシコでの事業環境の改善を要求。他方、メキシコ側は、日本の農産物等の市場アクセスの改善とエネルギー等の分野における協力に関心。
- NAFTAやEUメキシコFTAの締結後、日本企業は競争上不利な立場に置かれ、日本からの輸出や現地進出企業の活動に深刻な影響。結果的に、メキシコの貿易投資は北米、欧州へシフトし、日本のウエイトは大幅に低下。例えば、メキシコの輸入に占める日本のシェアは6.1%(1994年)から3.7%(2000年)へと急激し、年間約4000億円の輸出利益が逸失されていると推計。

日本の輸入額に占める有税農林水産品の割合は18.8%、有税鉱工業品の割合は11.5% (うち原油9.9%)。

12

■ 日・アセアン

- アセアンとの経済連携については、アセアン全体との取組と二国間での取組を併行して進めていくということが政府の統一方針。
- 昨年9月の日アセアン経済大臣会合において、日アセアン経済連携強化の方策を検討するため、政府関係者から構成される専門家グループの設置を決定。
- 専門家グループは報告書を作成し、本年9月の日アセアン経済大臣会合に提出。
- 本年11月5日の日アセアン首脳会議では、日アセアン経済大臣会合で合意された経済大臣から首脳への提言を主な内容とする、「日アセアン包括的経済連携構想に関する首脳達の共同宣言」に各国首脳が署名。具体的には、次頁の項目に言及。

アセアン全体からの日本への輸入額に占める有税農林水産品の割合は12.2%、有税鉱工業品の割合も12.2%(うち原油5.0%、揮発油1.4%)。

13

(参考)日アセアン首脳宣言の主な内容

日アセアン経済連携の強化は、対象国の包括性、対象分野の包括性、WTO整合性の確保等の原則に従って進めること

FTAの要素を含め、経済連携を10年以内のできるだけ早期に実現すること

政府間の委員会を設置し、来年中に経済連携のフレームワークを作り、2003年秋の首脳会議へ提出すること

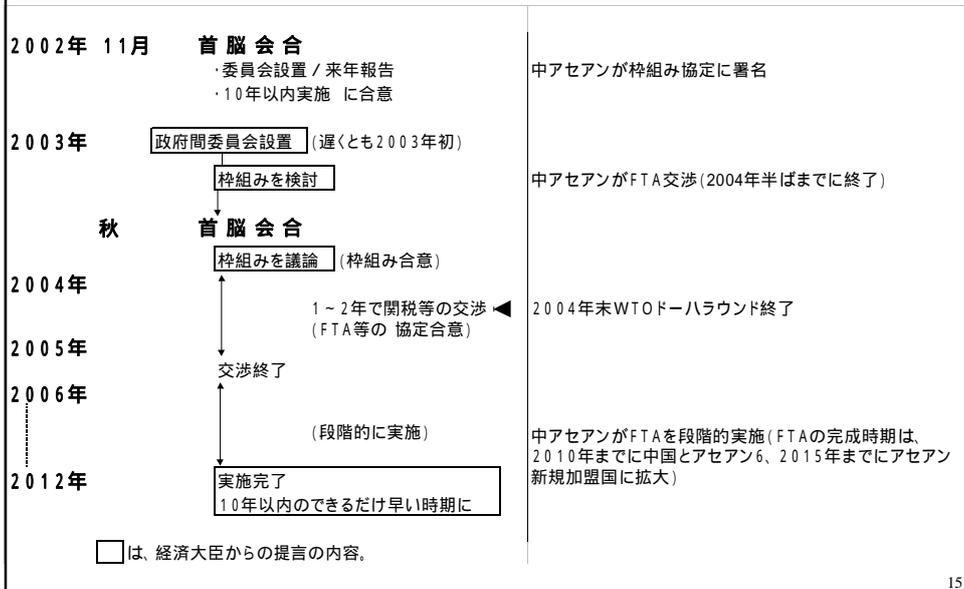
日アセアン経済連携は自由化分野を後回しにすることなく実行可能な分野から開始されるべきであること

アセアン全体との間の包括的経済連携実現のための枠組みを検討する一方で、2国間の経済連携を確立するために作業を始めることができること

(、 は首脳宣言で追加的に合意された内容。)

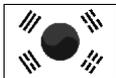
14

日アセアン 今後のスケジュールのイメージ
(経済大臣会合の議論の結果ベース)



15

参考: アセアンを巡る各国の取組

中国		本年11月に、「中ASEAN包括的経済協力枠組み協定」に署名。10年以内のFTA創設を予定。(詳しくは後述)
米国		本年11月の米通商代表とアセアン経済大臣との会談で、来年9月の経済大臣会合の場で米アセアン間の貿易投資枠組み協定を策定することに合意した模様。(詳しくは後述)
インド		本年11月、アセアンとインドの初の首脳会談において、双方が経済協力の強化で合意し、貿易・投資の自由化を長期目標とすることなどを決定。政府間の作業部会を立ち上げ、2003年10月までに枠組み協定案を作成することとしている。
豪州 NZ		本年9月、ブルネイで行われたアセアン経済大臣会合において、豪・NZ(CER)とアセアンは経済連携強化の協定に署名。
韓国		本年11月、プノンペン(カンボジア)において、アセアン各国首脳は金碩洙・韓国首相にFTA交渉の開始を提案。しかし、金首相はこれに対し、農業分野の保護が重要であり、交渉開始にはまだ時間がかかるとの認識を示した。

16

(参考) 中アセアンFTA

(1) 経緯

- ・2000年11月の首脳会議で、朱首相が中アセアンFTAを提案。
- ・2001年11月の首脳会議で以下に合意。
中アセアン間の「経済協力枠組み」を確立し、10年以内に「中アセアン自由貿易地域(FTA)」を創設する。
自由化措置の前倒しを行う品目(いわゆる「アーリーハーベスト」)を、今後の協議により決定する
- ・2002年1月からの実務者会合を経て、6月からの貿易交渉委員会で議論を行い、11月の首脳会議で、10年以内の中アセアンFTAの創設を含む「包括的経済協力枠組み協定」に署名。
- ・協定は2003年7月1日に発効予定。

(2) 枠組み協定の主な内容

- ・物品、サービス及び投資をカバーするFTAが、2010年までに中国とアセアン6(ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)間で実現され、2015年までにカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムに拡大される。
- ・FTA部分のみならず、貿易・投資の円滑化促進分野、協力分野も含む。
- ・「実質的全て」の物品貿易について関税及び非関税障壁を撤廃するとともに、サービス貿易でも同様の措置をとる。
- ・特定農産物に関するアーリーハーベストを実施する。アーリーハーベストの実施は2004年1月から。
- ・物品の関税の削減及び撤廃の交渉は、2003年の早い時期に開始し、2004年の半ばに終了する。サービス、投資については、交渉を2003年の早い時期に開始し、できる限り早期に交渉を終える。交渉の母体は、引き続き貿易交渉委員会が行い、中アセアン経済大臣会合に交渉の進捗及び成果を定期的に報告する。

17

(参考)米国のFTA戦略

米国は、北米自由貿易協定(NAFTA)等を別にしてFTAに消極的であった姿勢から転換。

- ➡ 貿易促進権限法(TPA)の成立を契機に、米州自由貿易圏(FTAA)をはじめとしてFTA交渉を積極的に展開する方針を明確化。
(本年10月のナショナル・プレス・クラブ主催講演会におけるゼーリックUSR代表の発言)

米国は、安全保障やテロ対策の観点からも、FTAを同盟関係構築のツールとして位置づけ。

- ➡ 本年10月のAPEC首脳会議の際に行われた米アセアン首脳会議において、ブッシュ米大統領がアセアンとの経済連携構想(Enterprise for ASEAN Initiative:EAI)を発表。
- ➡ その後、11月に米通商代表とアセアン経済大臣が同構想を議論し、来年9月の経済大臣会合の場でアセアン全体との貿易投資枠組み協定を策定することとなった模様。

18

■ 日・タイ

- 本年4月の小泉・タクシン会談において、両国間の経済連携について作業部会を設置して検討することで一致。本年7月の日タイ経済パートナーシップ協議において作業部会を立ち上げ、これまでに2回の会合を開催。

日本の輸入額に占める有税農林水産品の割合は22.3%、有税鉱工業品の割合は7.1%。

■ 日・フィリピン

- 本年5月の小泉・アロヨ会談において、両国間の経済連携について作業部会を設置して検討することで一致。本年8月に作業部会を立ち上げ、これまでに2回の会合を開催。本年12月の小泉・アロヨ会談において、両首脳は次の段階への早期移行へ向けた作業の加速化について期待を表明。

日本の輸入額に占める有税農林水産品の割合は11.6%、有税鉱工業品の割合は3.8%(うち揮発油1.4%)。

■ 日・マレーシア

- 本年12月の小泉・マハティール会談において、マハティール首相より、現在マレーシア政府内で日馬経済連携の基礎となる文書を日本側に提示すべく鋭意準備を行っている旨発言があった。

日本の輸入額に占める有税農林水産品の割合は6.8%、有税鉱工業品の割合は5.7%。

19

■ 日・韓

- 本年3月の首脳会談において産官学からなる日韓FTA共同研究会の設置を合意し、7月から検討を開始。2年以内、出来るだけ早い時期に共同報告書を作成する。これまでに3回の会合を開催。

日本の輸入額に占める有税農林水産品の割合は8.8%、有税鉱工業品の割合は32.8% (うち繊維7.2%、揮発油6.8%、軽油3.9%)。

■ 日中韓

- 11月4日の日中韓首脳会合において、中国から3ヶ国の研究機関が「共同研究」の来年のテーマとして「可能性としての日中韓FTAの効果」を取り上げることが強く支持したい旨表明。これに対し我が国としては、まずは中国のWTO加盟後の約束事項の履行状況を見守る必要があり、日中韓FTAについては中長期的な視点から検討すべき課題であるとの見解を提示。こうした観点から研究研究の進展を見守りたいとした。

■ アセアン+3

- 東アジア自由貿易圏の可能性も含め、東アジア協力のあり方について「東アジア・スタディ・グループ」で検討を実施。検討結果を本年11月4日のアセアン+3首脳会議に報告。今後、東アジアFTAの実現可能性の検討(F/S)をアセアン+3経済大臣会合等において行う予定。

(参考:中国との貿易状況)

日本の輸入額に占める有税農林水産品の割合は11.0%、有税鉱工業品の割合は38.1% (うち繊維27.1%、皮革製品6.6%)。

20

■ 日・台

- 昨年10月、APEC終了後の貿易大臣バイ会談において、日台間のFTA研究を民間機関ベースで開始することに合意。これを踏まえ検討を進めてきた日台双方の財界人からなる東亜経済人会議の日本・台湾両委員会が12月10日に報告を取りまとめ、今後、関連業界や経済界も含めた広範なベースで研究体制を整え、さらに検討を深めるべきとした。

■ 日・豪

- 本年5月の首脳会談での合意を踏まえ、本年9月に二国間経済関係を強化するための政府間協議を開始。

(注)FTAについては、具体的に交渉をする段階になく、様々な分野における協力を積み上げていくことにより長期的にFTAに結びつけていけばよいという首脳間の理解。

■ 日・チリ

- 2000年2月チリからFTA検討の提案があったことを受け、これまで、JETROとチリ外務省との間での共同研究(2001年報告書とりまとめ)、両国の民間団体からなる日智経済委員会による検討(2002年5月共同声明)が行われたところ。
- チリ側からはFTA共同研究開始への強い要望があるが、水産物等の自由化など難しい課題が存在。

21